

おんな

4月号
No.310

目次

- 平成19年度 施政方針
- 當山稳助役退任辞令交付式
- 韓国三星ライオンズを激励
- 手作りお節料理を高齢者お届け
- 健康コラムシリーズ 元気ing
- 村の話題 大空に飛び立て 他

村のひと 平成19年2月末

男 5,232人 (+ 4)
女 5,057人 (+ 9)
計 10,289人 (+13)
世帯数 4,109世帯 (+5)



▲平成19年2月19日、恩納幼稚園の園児たちによるジャガイモ掘り

April 2007

広報おんな 4月号 (No.310)

発行/恩納村 〒904-0492
沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地
編集/総務課 行政係

☎ (098) 966-1200 FAX (098) 966-2779
広報おんなは、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

一時保育のご案内

子育て支援の一環として、4月から保護者の様々なニーズにお応え出来るよう一時保育事業がスタートします。

一時保育の内容

1. 対象児童

保育所や幼稚園に通っていない満1歳から就学前の恩納村在住の児童

2. 対象理由 (こんなときにご利用下さい)

①非定型的保育 週3日までの利用が可能

保護者の就労形態により家庭での育児が困難になった時

<保護者の状況>

パート、自営業繁忙期、職業訓練、就学、研修、就職活動、定期的な通院・介護・研修、ボランティア等

②緊急保育 月15日までの利用が可能

保護者の疾病・入院等やむをえない理由により緊急・一時的に育児が困難となった時

<保護者の状況>

通院・入院・出産、看護・介護、災害・事故、冠婚葬祭等

③私的保育 週に1日まで

保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため保育が必要となった時

<保護者の状況>

リフレッシュ (美容室へ行く等)

3. 申請方法

利用する7日前までに所定の用紙により役場窓口で申請。

(保育所との調整が必要な為)

緊急保育のみ 前日までに申請 (場合により当日申請可)

4. 実施場所及び日時

場 所 : 安富祖保育所・恩納保育所・山田保育所

利用時間 : (月~金) 午前8時30分から5時まで

(土) 午前8時30分~12時30分まで

※利用人員などによっては、利用の制限、調整をする場合があります。

5. 保育料

1日 (4時間以上) 2,000円 半日 (4時間未満) 1,000円

* 詳しいことにつきましては、

恩納村役場福祉健康課 ☎ 966-1207までお問い合わせ下さい。

全に安心して暮らせ、住むことに誇りと愛着をもてる「住んでよい、働いてよい、訪れてよい」村づくりのために、今できることの全てに最善を尽くし、恩納村民であることを誇れる村づくりに、全身全靈を捧げ邁進する所存であります。さて、ご存じのように日本経済が戦後最長となる着実な成長過程を辿り、所得税や消費税などが增收となるなど明るい兆しを見せている一方で、国・地方の長期債務残高は約770兆円になるなど、財政状況は依然と厳しい状況にあります。そのような中、村民生活優先の行財政運営を基本に、各種行政課題や村民ニーズ、緊急性及び事業効率等を十分勘案し平成19年度予算の編成を行つてまいりました。特に福祉や教育に関連した施策を中心に、村民生活に密着した行政サービスの一層の充実に意を注いたところであります。

義務教育施設の改修や少子高齢化対策や村民の更なる健康維持増進に努めるために、健康増進課と福祉環境課を統合し「健康福祉課」として福祉分野の充実強化に努めています。昨今の諸情勢や急速に進む社会変革にともなう、その他、多くの課題はまだまだ山積みであります。

2 行財政運営について

平成17年度に集中改革プランを策定し、これまで事務事業の整理合理化、指定管理者制度の導入、補助金の見直し、民間活力の導入、職員数の適正化、人材の育成等を進めてきましたが、この集中改革プランは、平成21年度までの達成数値目標を掲げてあり、鋭意このプランに沿つて改革を推進していく所存であります。今後、地方分権がますます加速化され、市町村への事務の権限委譲が予想されることから、この分権化の波に応えるべく所存であります。今後、地政が互いにより良い関係が築けるよう銳意努力してまいります。

3 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

沖縄振興計画の基本方向に位置付けされている沖縄科学技術大学院大学は、世界に開かれた最高水準の研究・教育を通じて世界の科学技术の発展に寄与するとともに、沖縄をアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域として発展させることにより、自立型経済の構築を目指しております。

平成18年5月に大学院大学の施設整備の事業主体である独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が旧白雲荘を改修し、開所され、施設整備に向け本格的な取り付けられるよう努めてまいります。

管理に対する意識を再確認するとともに、適切な予算執行に努めます。

施策の実施にあたっては、危機

しておりますが、これらの課題に対しても的確に対応し村民の安全・安心を確保するために銳意努力してまいる所存であります。全ての村民の皆様に最大の幸せを得ていただけるように、積極的な施策の展開に努めてまいります。それでは平成19年度の施策について御説明いたします。

1 はじめに

平成19年第2回恩納村議会定例会に平成19年度一般予算案をはじめ、各種特別会計等予算案並びに諸議案を提案し、御審議をいただきます。私は1月14日の村長選挙において村民の皆様から温かいご支援をいただき、2期目の村長の重責を担うことになりました。この間、議員各位をはじめ、多くの村民の皆様のご支援をいただきながら、さらには職員の協力のもと公約実現に取り組むことができましたことを、改めて感謝申し上げます。今後も初心を忘れず本村の発展と村民福祉の向上のため、新たな決意と情熱を持つて、村民が安



▲万座毛



目次

1. はじめに.....	1
2. 行財政運営について.....	3
3. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について.....	3
4. 北部振興策について.....	4
5. 基地返還跡地利用について.....	4
6. 公民館建設事業の推進について.....	4
7. 福祉について.....	4
8. 火葬・葬斎場の推進について.....	5
9. 健康増進について.....	5
10. 国民健康保険について.....	5
11. 窓口業務・環境保全について.....	5
12. 商工観光の振興について.....	6
13. 農林水産業の振興について.....	7
14. 住み良い集落環境整備について.....	8
15. 教育文化の振興について.....	9
16. 上水道について.....	10
17. 下水道について.....	10
18. おわりに.....	10

組みが始まつておは、平成19年度は大学院大学関連予算として87億円が内示され、キャンパスの造成工事及び研究棟建築工事等の着手が予定されています。

また、周辺整備計画については、現在、県において村で策定した周辺整備計画等に基づき策定中であり、国・県・関係市町村による行政連絡会議、ワーキンググループ等に参加し、国・県・村と連携しながら周辺整備計画の推進に取り組んでまいります。



▲ 沖縄大学科学技術大学学院大学研究棟、センター棟 (イメージ)

特に、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の確立、企業誘致等については地域への波及効果につながるような中長期的展望に立った施策を継続的に展開してまいります。

4 北部振興策について

北部振興策事業にあたつては、「沖縄振興計画」及び平成13年に策定された「北部振興事業基本構想」に基づき事業が推進されてきました。本村においても後期計画(平成21年)を目途に事業推進に取り組んでいることから、継続的に推進してまいります。

5 基地返還跡地利用について

恩納通信所跡地利用計画につきましては、昨年度において跡地利用検討委員会から、新たに跡地利用計画推進委員会を発足し、調査検討から事業化に向けた取り組みを行なつてまいります。また、地主会の設立準備委員会も新たに設立させ地権者の意向を踏まえ関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

6 公民館建設事業の推進について

公民館建設の推進につきまして

次世代育成支援行動計画に基づいて、地域における子育て支援として、子育て支援センターによる出前支援センターの拡大、保育所における一時保育を実施いたしました。

また、深刻な社会問題となつてゐる児童虐待に対しては、新たに発足した恩納村要保護児童対策地域協議会を活用して、虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童を早期に発見し、適切な支援を行なつてまいります。

火葬・葬斎場について

火葬・葬斎場については昨年度において建設用地の決定を行い、敷地造成の実施設計を行なつてまいります。引き続き火葬・葬祭施設の早期建設に向けて、取り組んでまいります。

火葬・葬斎場の推進について

火葬・葬斎場については昨年度において建設用地の決定を行い、敷地造成の実施設計を行なつてまいります。引き続き火葬・葬祭施設の早期建設に向けて、取り組んでまいります。

9 健康増進について

① 保健事業

恩納村行財政集中改革プランを受け、平成17年度から検討されてきました健康増進課と福祉環境課の福社分野の統合が平成19年4月1日より施行され、「福社健康課」

② 精神保健福祉事業

現在実施している精神デイケア、保健師による来所相談、訪問指導等の質の向上を図り、障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援を継続実施してまいります。障害者が自立し普通に暮らすことができるよう、地域住民と自然に交わり支え合う、「自立と共生の村づくり」を進めてまいります。

10 国民健康保険について

国民健康保険は、構造的に高齢者を多く抱え医療費が著しく増加する一方であります。相変わらず税収は伸び悩み財政運営は厳しい状況にあります。このような現状を踏まえ、医療費適正化や収納対策を推進し、医療費の抑制、財源確保に努めてまいります。特に、今年度は平成20年度からの医療制度改革を見据え、保健事業の体制づくりを推進し、村民の健康意識の高揚を図ることにより、健康維持増進に努め、医療費の抑制に繋げてまいりたいと存じます。

近年、市町村を中心とする福祉行政の役割は極めて重要となつております。また、未整備地区については継続的に関係機関と協議し推進に努めています。

7 福祉について

近年、市町村を中心とする福祉行政の役割は極めて重要となつております。また、未整備地区については継続的に関係機関と協議し推進に努めています。



▲ 谷茶区でカジマヤーパレードを行った当山悦子さん

ますます大きくなっています。

本村においても、民生児童委員、婦人会、各ボランティア団体及び社会福祉協議会などと連携を強化して、住民と行政の協働により地域福祉の推進に努めます。

高齢者福祉については、恩納村高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が自立し家族とともに安心して暮らせるむらづくりをめざし、

に伴つて障害者を取り巻く環境は大きく変化しており、障害者が支障なく新たなサービスにスムーズに移行できるよう努めます。

また、障害者自立支援法の施行に伴つて障害者を取り巻く環境は大きく変化しており、障害者が支障なく新たなサービスにスムーズに移行できるよう努めます。

子育て支援については、恩納村

11 窓口業務について

窓口業務について

窓口業務は、訪れたお客様と職員が最初に面接する場で、その対

応によって、お客様の役場に対する印象を決定づけることにつながる極めて重要な業務であります。そのため、職員には親切・誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められているものだと思います。そしてそれを実践していくことが村民に満足感を与えていく信頼を獲得することにつながり、開かれた村政の実現に大きく寄与するものだと考えております。

窓口サービスとして、昨年9月からは戸籍のコンピューター化により、より早く正確に戸籍を作成できるようになり、届出から証明書発行までの時間が短縮され、戸籍事務処理の迅速、効率化が図られており、今年度は更に充実した住民サービスの提供が出来るよう努力いたします。

環境及び廃棄物処理等について
21世紀は、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とする社会を見直して、環境と共生する持続可能な循環型社会を形成することが求められています。廃棄物の処理については、恩納村一般廃棄物基本計画で、水害、震災、災害に係る廃棄物処理計画を組み入れた計画を策定し、また、ごみの発生を最小限に抑え、発生した

えております。

なお、うんなまつりも今年で24回目となり、恩納村の夏まつりとして定着しております。これまで住民参加型を基本に参加者が好感の持てるようなまつりを目指して、内容充実に努めてきました。今度も村民や関係者が自発的で積極的な取り組みができるよう、より一層好感の持てるうんなまつりの運営やリゾート村として内外から多くの人が参加できるよう、取り組むための産業まつりの運営に努めてまいりたいと考えております。また、産業まつりは、冬のまつりとして定着し農水産物を中心とした振興や関連産業との新たな創出を目的にしたまつりであります。今後も、産業まつり実行委員会や運営委員会と連携し、地域振興型の産業振興を積極的に取り組むための産業まつりの運営に努めてまいりたいと考えております。

本村農産物の切り花、切り葉、観葉植物、熱帯果樹などの品質評価は高く、特に花卉は生産額においても県内で高い位置を確保しているところであります。したがってこれらの高収益の農産物を重要戦略品目として明確化し、営農技

13 農林水産業の振興について

技術の一層の向上と、品質平準化確保の観点から、農業技術支援センターにおいて恒常的な営農指導講習会を実施いたします。

一方、販売効果が見込める立地条件にもかかわらず、これらの作物以外の農業収益は県平均を下回ることから、農業者の生産意欲を高める施策を実施すると共に、安全・安心な在来健康野菜の生産地としてのイメージ確立からも、低農薬有機栽培の普及、特に本村は女性農業者が極めて少ないとから、女性リーダー育成も取り組みながら地域農業の活性化と、総体的な農業収益の向上に努めてまいります。

また、これらの目的を達成するためには農業生産機能強化が不可欠でありますので、畑地灌漑施設整備同意啓發、同意が困難であつた場合における簡易施設の整備実施検討、面整備完了地区における灌漑配水と生産施設整備、また、家畜排泄物の有効利用による循環型農村づくりのための施設整備計画策定、水質保全と耕土流出防止等のための農地へのグリーンベルト普及啓發など、農業と水産業、また観光立村としての特質に立脚した調和のとれた農村づくりを推進いたしました。

本村は恵まれた海浜と自然豊かな山岳の自然資源に加え、それを活かすリゾート施設、ゴルフ場などの観光施設立地により、本県の観光リゾート産業を先導する観光拠点地域として、年間250万人余の観光客が本村に滞在し、また

墓地団地の推進は、現在3ヶ所の墓地団地が整備されており、が、未整備の字への整備促進を働きかけを行うとともに、個人墓を墓地基本計画の墓地地域へ誘導し集約化を図ります。

ハブ対策については、現在、ハブが数多く捕獲されており、命を守るうえからも罠を増やし対策の強化を図ります。

自然環境保全施策として、各字の共同清掃作業、赤土流出防止、不法投棄等のパトロールを強化しています。

12 商工観光の振興について

本村は平成18年度中に廃止いたします。将来において、安定的で「住んでよく、働いてよい、訪れてよい村」を目指すには、村民や事業所、各種団体等が連携するとともに地域環境を重視し観光産業と農水産業、大学院大学関連、スポーツ



キャンプ関連事業等を連動させて、より効果的な活動と実行性を高めることを目的にした総合的な協議会の新設を行います。

さらに、ふれあい体験学習センターの供用開始準備や既設のふれあい体験の充実を図るため、中高生や一般の体験の新規プログラムの創出、芸能文化継承者、自然環境の有識者、農水産業従事者などの人材育成と併せて、施策についても関係者や新たに設立される協議会と連携し進めていきたいと考えます。

また、本村観光の持続発展を展望した「恩納村第二次観光振興計画及び中短期行動計画」が平成18年度中に策定されます。具体的で実践的な施策運営に質するため、そして本村の観光が自己変革と飛躍を遂げるために本計画が位置づけられています。観光と一次産業の連携を深め、地域興につなげていく地域振興型観光を目指すたために、本村の農水産物などをリゾート施設等で充分に活かせるよう関係者と連携を図りながら恩納村らしい新たな魅力づくりに努めています。これまでの地域振興協議会と観光振興対策協議会を

平成18年度中に廃止いたします。将来において、安定的で「住んでよく、働いてよい、訪れてよい村」を目指すには、村民や事業所、各種団体等が連携するとともに地域環境を重視し観光産業と農水産業、大学院大学関連、スポーツ

からも「沿岸域利用保全ルール」の啓発普及を推進してまいります。

漁業生産基盤整備につきましては、瀬良垣漁港整備は航路浚渫、物揚場、船揚場の工事を実施し、生産基盤の整備を進めてまいります。また、前兼久漁港にあつては、作業効率化を図るための防暑施設及び浮き桟橋の工事を実施し、生産基盤の整備を進めてまいります。

14 住み良い集落環境整備について

① 村道の整備について

本村の道路網は、南北を縦断する国道58号線を中心に、東西方向を結ぶ県道6号線、104号線、うるま市・仲泊線、屋嘉恩納線などの幹線道路があり、国道、県道、村道が整備されています。国道58号線は、広域幹線であることから週末や観光シーズンには交通量が増大し、交通渋滞や集落の生活環境の悪化などの影響が出ています。そのため国道バイパス整備を促進すると共に村道へのアクセスも考慮し、村民生活に支障をきたさないよう十分な対策を講じてまいります。

又、沖縄科学技術大学院大学の進入路で且つ国道バイパスへのアクセス道路として、村道認定した

村道76号・大袋原線（旧グランドパーク進入路）を地域交通の利便性を考慮し、国際的な交流拠点で観光発展に繋がる道路として整備してまいります。

ふれあい体験学習センターまでのアクセス道路としての村道勢高線についても、引き続き工事を実施していきます。

高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考慮した安全で快適な交通環境のために70路線、総延長43.8kmの村道を万全な対策で維持管理に臨みます。

② 河川管理、整備について

今後の河川管理・整備は、安全で豊かな生活環境を守るために、流域の大きさに配慮し、人と川との関わりをより強めることを目標に河川管理をしていきます。日常的に河口閉塞状態にある河川11ヶ所を常に点検し改善に努めます。また、村管理河川45河川の総延長31.1kmの河川の機能の維持に努めてまいります。

なお、河川整備については引き続き、伊武部川整備工事を実施しています。

また、国から移管された水路等の法定外公共物についても、その機能の維持管理に努めて参ります。

③ 集落環境整備について
より良い快適な自然環境の形成を図ることを目的に今年度も各集落における環境整備事業を支援して参ります。

④ 海岸管理について
本村の風光明媚な海岸域は、観光立村を支える貴重な資源であります。また海浜場、加えて住民の憩いの場として村民生活と深く関わっています。自然と共に生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例等に基づき、海岸の適正な管理に努めてまいります。

⑤ 沖縄米基地所在市町村活性化特別事業について
ふれあい体験学習センター整備事業は平成17年度に工事に着手し、平成20年4月供用開始に向けて整備を進めています。

⑥ ダム建設事業について
地域住民の生活の安定及び環境衛生等水資源確保のため平成17年度から着手している安富祖ダムの継続調査、新に



▲ 村農業技術支援センターは平成18年10月18日に落成式を終え、総合的な農業支援対策や講座などを開講し技術向上を図っています。

15 教育文化の振興について

1 学校教育について

当袋ダム改修の工事を実施してまいります。



▲ 恩納幼稚園のジャガイモ掘り

学校は幼児児童生徒の発達の状況を踏まえて、組織的・計画的・継続的な教育を行い、幼児児童生徒の発達を促すという特質をもつております。社会の中で人が生きています。社会の中で人が幸福に生きていく上で、教育は不可欠なものであり、学校教育は、一人一人の生涯にとってかけがえのないものであります。幼児児童生徒が自分の趣味・関心のあることにじっくり取り組み、個性や特性を伸長し、伸び伸びと過ごせる楽しい学校づくりをめざします。このたびを重視し、知・徳・体の調和の人間の育成をめざし、さらに促進します。また、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、自他の生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動す

る心などの豊かな人間性や社会性の育成を図り、心の教育を推進します。学校体育・スポーツ及び健康教育においては、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通じて、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、ねばり強く、明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を増進します。

さらに、国際化・情報化へ対応した学校教育を推進し、本村における知育特性を生かした平和で国際性豊かな視野の広い人材育成を

図つてまいります。また、学校における教育活動への地域人材の活用及び保護者や地域の実情に対応した多様な特色ある学校づくりを推進し、老朽校舎の改築等により学校の施設整備の促進や、併せて快適な環境を考慮した学校設備の推進を図つてまいります。

(1) 幼稚園においては、遊びを通しての総合的な指導の充実や基本的な生活習慣の形成・園内研修の充実を図ります。

(2) 障害のある幼児・児童生徒一人一人に、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の充実を図つてまいります。

(3) 各学校の特色を生かした学校教育を推進します。

(4) 学校図書の充実を図り、児・児童生徒の情操教育に役立てるよう、地域人材の活用を図りながら読書活動を強力に推進してまいります。

(5) 基本的な生活習慣は、人格形成において最も重要であり、生命尊重・健康・安全、規則正しい生活の推進や生徒指導体制・教育相談体制の推進を図ります。

(6) 中学生の職場体験学習やフォーラムの開催を図ります。

2 学校給食について
(7) 外国人英語助手（ALT）の活用を図り、国際性豊かな人材の育成を図ります。

(8) コンピューター操作・活用能力の育成の推進を図ります。

3 生涯学習について
私たちを取り巻く社会環境の急激な変化が続く昨今、より充実した人生を送るために、人生の様々

な段階や活動の場において絶えず学び続けることの必要性が高まっています。村民が「いつでもどこでも、だれでも」学ぶことができる学習の場つくりの充実に努めています。図書館建設については、ワーキングチームを設置し検討してまいります。

4 文化活動について

文化活動は、豊かな感性を育むとともに、村民の心のよりどころを求める活動であり、引き続き、地域芸能や文化協会の側面的な支援・村民の様々な文化活動の充実に努めてまいります。

5 文化財について

文化財は、私たちの祖先が築き上げ、地域の中で大切に守られてきた貴重な財産であります。これらの文化財を活用した「親子文化財めぐり・歴史ロードを歩こう」事業を継続実施し、文化財保護思想の啓発に努めます。

また、懸案事項である山田グスクの国指定史跡へ向けて地権者の同意を早急に得て、指定へ向けて手続きを進めてまいります。

6 生涯スポーツについて

ス

- 補助率については、30%以内とし、助成は1回限りとする。ただし、村長が認める場合はその限りではない。
- 施設設置以後に、調査依頼等に協力できる方募集期間：(第1回目) 平成19年4月16日～平成19年5月31日
(第2回目) 平成19年7月2日～平成19年8月31日

*ただし、1回目で予算を満たした場合は、2回目はないものとする。

申請書類：農林水産課 農林係

提出書類：農林水産課 農林係

決定通知：補助対象者については、村が審査し隨時連絡する。

注意事項：過去にこの事業を導入された方は対象外である、ただし、村長が認める場合は、その限りではない。

お問い合わせ：恩納村役場 農林水産課 農政係

TEL：966-1202

平成19年度簡易ハウス助成補助金申請について

目的：村の園芸作物の生産振興の為に、台風や病害虫被害回避の目的で設置される簡易なハウス資材等の購入について、予算の範囲内に助成金を交付する。

事業導入条件

*導入農家にあたっては以下の要件に該当しなければならない。

- 恩納村に居住していること。(耕作農地が恩納村内にあっても住所が村外の場合は該当しない。) 特別な事情の場合は、その限りではない。
- 簡易ハウスとは、簡易アーチ型パイプハウス及び平張りのハウスのことをいう。
- この簡易ハウス施設は、花卉、野菜、果樹の下限は概ね100坪(330m²)以上で、上限は151坪(500m²)までとする。
- 設置場所が借地である場合は、農業委員会の利用権が5年以上設定されていなくてはならない。
- 対象者は、専業農家、農業従事者、その他であって申請者の補助対象者は勘案し決定する。

労働安全衛生法に基づく平成19年4月講習会の御案内

講習会名	受講料 (テキスト代込み)	定員	日 時	会 場	備 考
ガス溶接技能講習	¥11,235	30人	学科 4/5(木) 9:00～16:20 4/6(金) 13:30～16:40 実技 4/7(土) 9:00～	学科 北部会館3階会議室 実技 北部工業高校実習室 (予定)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、又は過熱の作業に従事する場合に必要な講習
安全管理者選任時研修	会員 ¥14,260 非会員 ¥19,260	30人	4/11(火) 9:00～16:20 4/12(水) 9:00～12:10	北部会館3階会議室 (予定)	労働安全衛生法改正により平成18年10月1日から安全管理者選任には、実務経験等の資格要件を満たし且つ本講習を終了する事が必要です。
フォークリフト運転技能講習	初心者 ¥44,970 経験者 ¥13,970	50人	学科 4/16(月) 9:00～18:25 実技 4/17(火) ~4/20	学科 北部会館3階会議室 (予定) 実技 名護市内	最大荷物1t以上のフォークリフトの運転業務(道路上の走行を除く) 受講資格:普通自動車免許を有する者
署長・安全衛生責任者教育	会員 ¥14,470 非会員 ¥19,470	30人	4/24(月) 9:00～16:30 4/25(火) 9:00～17:20	北部会館3階会議室 (予定)	労働災害を未然に防止するため、建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業等で新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を指揮監督する者に対する安全衛生教育

※申込み先は先着順の受付とし、定員にない次第締め切らせていただきます。

詳しいお問い合わせ先は

(社)沖縄県労働基準協会 北部支社 名護市字宇茂佐1399-2(北部会館4階) TEL:0980-54-4700

博物館について
博物館については、引き続き資料収集、整理、保存活用に努めるとともに、展示公開、教育普及事業、調査研究活動、他機関との連携事業を積極的に展開するとともに、児童生徒への総合学習の支援をおこないます。

らづくりの基本であり下水道事業は快適な住居環境の整備と公共用海域の水質保全に欠かすことのできない重要な生活基盤施設であります。今年度は、山田地区の管路施工事と汚水処理施設の用地取得を実施してまいります。
また、喜瀬武原地区については、は、今後は、住民への啓蒙普及にてまいります。取り組み、水洗化率の向上に努めています。

16 上水道について

上水道事業につきましては、本年度は、給水区域拡張整備計画に基づき、沖縄科学技術大学学院大学の開学に向けた谷茶地区上水道施設工事と富着、前兼久が土地改良への進入路として利用している村の周辺の給水を考慮した富着・前兼久地区上水道施設工事を実施します。
また、第2次拡張整備事業計画に基づき、年次ごとに整備していくスパート設置の開放を行います。
また、スポーツ競技団体等並びに優秀選手等の支援も引き続き実施いたします。

7 青少年の健全育成について
青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び関係機関の団体と連携して青少年の健全育成を図つてまいります。

8 博物館について
博物館については、引き続き資料収集、整理、保存活用に努めるとともに、展示公開、教育普及事業、調査研究活動、他機関との連携事業を積極的に展開するとともに、児童生徒への総合学習の支援をおこないます。

16 上水道について

平成19年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。
議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、平成19年度の施政方針と致します。

平成19年3月6日

恩納村長 志喜屋文康



▲平成18年度琉歌大賞受賞

らづくりの基本であり下水道事業は快適な住居環境の整備と公共用海域の水質保全に欠かすことのできない重要な生活基盤施設であります。今年度は、山田地区の管路施工事と汚水処理施設の用地取得を実施してまいります。
また、喜瀬武原地区については、は、今後は、住民への啓蒙普及にてまいります。取り組み、水洗化率の向上に努めています。

16 上水道について

平成19年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。
議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、平成19年度の施政方針と致します。

恩納村助役辞令交付式



▲志喜屋村長から辞令を受ける池宮城秀光助役



▲就任挨拶を行う池宮城秀光助役

池宮城秀光前収入役が助役に就任

2月28日に前助役の當山稔氏の退任を受け、3月定例議会に提案された助役の選任について全会一致で可決され、3月7日に新助役として前収入役の池宮城秀光氏に第22代恩納村助役として辞令が交付されました。

辞令交付式では、村長、議長、各課長が出席し、志喜屋村長は「助役就任おめでとうございます。これから4年間、職員と共に汗をかき一流の村づくりを目指し頑張っていきましょう。」と挨拶し、池宮城秀光氏に辞令が交付されると大きな拍手で新助役を激励しました。

また、池宮城新助役は「収入役の経験を活かし、志喜屋村長の目指す一流の村づくり、全国に誇れる村づくりを推進していくます。」と抱負を述べました。

辞令交付式修了後には、池宮城新助役が各課を回り、職員に挨拶を行いました。また、一階ロビーでは、職員を集め花束の贈呈も行わされました。

村特産品と県産ビールを贈呈でキャンプを激励!! ★ ★ ★ 韓国三星ライオンズ ★ ★ ★

特産物を食べて充実したキャンプにしてほしいと2月19日、韓国三星ライオンズへ村特産物及び県産ビール贈呈式をONNA赤間ボール・パークで行いました。

贈呈式では、沖縄県スポーツコンベンション振興協議会仲井眞弘多会長（沖縄県知事）や恩納村観光振興対策協議会當山憲一会长から村の特産品である「海藻」がソン・ドンヨル監督に送られました。

これを受けたソン・ドンヨル監督は、「村の特産品を食べて3連覇を目指します。」と感謝の言葉を述べました。

また、オリオンビール株式会社糸数昭宏取締役工場部長からは、県産のオリオンビールが贈呈され、三星ライオンズの更なる飛躍を願いました。



▲贈呈式に参加した関係者のみなさん

恩納村當山稔助役 退職辞令及び退任式

平成11年8月1日から7年7ヶ月間恩納村助役職を努めた當山稔助役の退職辞令及び退任式が2月28日、村庁舎内会議室、1階ロビーで行われました。退職辞令では、村長、議長ならびに各課長が見守る中、志喜屋村長から退任辞令書が手渡され「7年7ヶ月の助役職お疲れ様でした。これからは、村民の1人として村の発展の為、いろいろ助言していただけますようお願いします。」と挨拶がありました。

退任式は1階ロビーに多くの職員が参加のもと行われ、退任する當山助役は「三役の一人として、その間、恩納村議会議長初め、各議員のご理解と御協力及び御支援は基より、職員から絶大な支援と協力体制が確立された中で、7年7ヶ月在職し、大変なく勤務できたことに対して心からお礼と感謝を申し上げます。また、今後も職員同士がお互いに協力合い、村民の為に力を注いで下さい。」と職員を激励しました。

退任式の最後には、職員から花束の贈呈が行われました。

退職辞令及び



▲離任の挨拶を行う、當山稔助役



▲関係者から花束贈呈

恩納村護岸の自然再生植栽及び赤間運動場植栽プロジェクト



▲植物や環境についての講話に聞き入る参加者のみなさん



▲一生懸命木を植える参加者

村の貴重な自然景観や環境を守り育てるため村内の子ども達や村民、関係者による植樹・育樹を行い、循環社会の基礎となる環境づくりのため手作り緑化事業を実施することを目的に2月24日、屋嘉田海岸及び赤間運動場で300本の植樹を行いました。

今回、村民や関係者約150名が参加した植樹プロジェクトは、初めて専門講師の西銘宜考さん（沖縄海洋博記念公園植樹）による講話が行われました。

また、赤間運動場では、三星ライオンズのソン・ドンヨル監督並びに丁寧に木を植えました。

また、赤間運動場で関係者が記念植樹を行いました。

（恩納村漁協協同組合指導員）を招き、植物や環境について講話が行われ知識を深めました。その後担当者の指示を受けながら屋嘉田海岸（護岸）に参加者全員で一本一本に植樹を行いました。

また、赤間運動場では、三星ライオンズのソン・ドンヨル監督並びに丁寧に木を植えました。

また、赤間運動場で関係者が記念植樹を行いました。

（恩納村漁協協同組合指導員）と比嘉義視さ

健康コラムシリーズ1 元気Inq!! ゲンキング

メタボリック
シンドローム

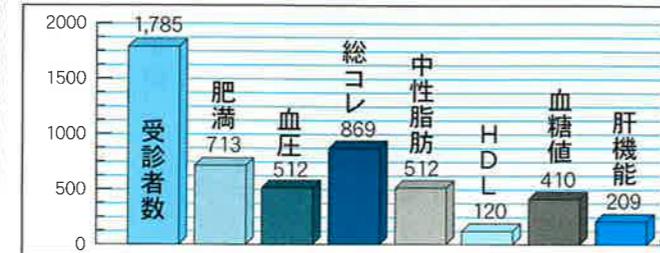
18.7%

左の円グラフは住民健診から見た内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の割合です。

平成18年度住民健診を受診した40歳以上の方(1,578名)のうち、いわゆるメタボリックシンドロームの基準を当てはめると、なんと約5人に1人が該当しているのです！あなたは大丈夫ですか？

あなたはメタ坊(メタボリックシンドローム)！？

村民はどのような健診項目で問題を指摘されることが多いのでしょうか？下のグラフをご覧下さい。



全受診者(1,785名)のうち、約2人に1人は総コレステロールが高い状態にあり、約3人に1人は肥満、または血圧が高い状態にあります。血糖値が高い方または肝機能が悪い方(主にお酒の飲み過ぎと思われる方)も少なくありません！

住民健診は4月9日からスタートします！

あなたの地域に健診がやってきましたら、自分の健康を確認する意味で、健診を積極的に受けましょう！次回からは健診項目が表す意味と、健康であるための一言アドバイスをお届けします！お楽しみに！

住民健診に関するお問い合わせは **966-1207** 福祉健康課まで！！

石川警察署長から感謝状

2月9日、平成18年度中に安心安全な町作りの為に地域の交通安全ボランティア活動や、防犯活動などに多大な貢献をした方々に対し、新里昇市石川警察署長から感謝状が贈られました。

恩納村からは、安富祖区長の當山好夫氏を始め8名の方に石川警察署新里昇市署長から「あなたは平素から警察業務に深い理解と関心を寄せられ平成18年中に治安維持活動に大きな貢献をされました。」と書かれた感謝状が手渡されました。

感謝状が贈られた方々は次の通りです。

又吉 直也	山 田
當山 昇	安富祖
仲村 智	恩 納
山城 敏明	前兼久
外間 勲	喜瀬武原
當山 好夫	安富祖
波平 恵美	名嘉真
上田 寛	安富祖
當山 徳信	瀬良垣



▲感謝状の表彰を受けたみなさん

平成18年度給食サービス 手作りのお節料理を村内の高齢者へお届け



恩納村商工会女性部は、旧正月の大晦日に当る2月17日の夕(土)に毎年恒例の「手作りお節料理」を村内の高齢者116名へ温かいメッセージを添えて作りました。料理は前日から仕込みをし、当日の土曜日の3時にお弁当が完成し配達が完了しました。

お節料理の対象者は、原則として80歳以上の一人暮らしのお年寄りが対象です。商工会から各字への対象者を報告して頂きました。このお節料理の配達の今年で13回目を迎え、商工会女性部長の宇室久美子さんは「部員はじめ地域の皆さん、職員の協力のおかげで毎年おいしいお節料理お年寄りに届けることが出来ます。そして、何よりもお年寄りの方々の喜んでいる顔を見ることが商工会女性部の活動の励みになります。」と述べられました。



▲商工会女性部のみなさんです



▲お節料理のお弁当に対象者はにっこり！！

平成19年4月1日より 指定ゴミ袋の料金が 下記の通り変わります。



「家庭系」 指定ゴミ袋等の料金

種類	規格(各10枚入)	料金(税込)現	料金(税込)新
もやせるごみ	特大	600円	袋廃止
	大	300円	300円
	中	200円	200円
	小	170円	袋廃止
もやせないごみ	中	200円	200円
	小	170円	袋廃止
資源ゴミ	大	袋無し	200円
	中	200円	150円
	小	170円	袋廃止

* 資源ゴミ袋が安くなります。

* サイズは特大90L・大45L・中30Lです。

* 現在うるま市・恩納村統一の指定袋を使用していますが、平成19年4月1日より恩納村独自の袋に変わります。尚、新しい袋に変わるものでは、数日かかりますのでその間は、今の指定袋を使用して下さい。

粗大ゴミの処理料金が19年4月1日より下記のとおり変わります。

現 5円/kg(50kg未満は無料)▷▷▷▷ 新 100円/10kg

「事業系」 指定ゴミ袋等の料金

種類	規格(各10枚入)	料金(税込)現	料金(税込)新
もやせるごみ	特大	600円	600円
	大	300円	300円
	中	200円	袋廃止
	小	170円	袋廃止
もやせないごみ	中	200円	200円
	小	170円	袋廃止
資源ゴミ	特大	袋無し	300円
	大	袋無し	200円
	中	200円	袋廃止
小	170円	袋廃止	

連絡先は恩納村役場村民課 電話：966-1205 FAX：966-8089

大空に飛び立て!! 村立山田中学校卒業式

3月10日、11日の二日間、村内5中学校と1小学校で卒業式が行われ、山田中学校（浜口茂樹校長）では、男子9名、女子10名、計19名の生徒が卒業を向かえました。

式典は、志喜屋村長を始め多くの父母や関係者が見守る中行われ、浜口茂樹校長は「これから皆さんは、9年間の義務教育を終え、それぞの道に進んでいきます。人生には、幾つもの大きな山が現れ、苦しみや悩みにぶつかると思いますが、自分の信じる道を突き進んで頑張って下さい」と挨拶を行い卒業生一

人一人に卒業証書を手渡しました。

また、卒業生を代表して宮平千咲さんは、「中学生活で体験した思い出や先生方と過ごした3年間を胸に刻み、夢に向かって突き進んでいきます。」と挨拶を行いました。

式典の最後には、別れの歌「Best Friend」を全校生徒で合唱し、卒業生の門出を祝いました。

今年村内で卒業を向かえた生徒は、全体で小学生115名、中学生99名、計214名となりました。



▲浜口校長から卒業証書を受ける卒業生



▲卒業を向かえた生徒のみなさん

山田子ども会が優勝!! 第5回恩納村小学生駅伝競走大会

子どもたちの体力の向上とスポーツ活動の底辺拡大及び参加者の交流をはかり、たくましく思いやりの心を育むことを目的に2月25日、第5回恩納村小学生駅伝競走大会（主催：恩納村青少年健全育成協議会）が村コミュニティ広場で開催されました。

あいにくの雨空の下行われた今大会は、村内5字の子ども会が参加し、子どもたちの走りを見ようと多くの父母の皆さんが駆け付けました。駅伝は、1位から5位までが4分差の中にひしめく大混戦で、終始最後まで安定した走りを見せた山田子ども会が29分59秒で優勝しました。

区間賞は、1区比嘉貴一君（山田）、2区亀浜美奈津さん（NYCジュニア）、瀬良垣優美さん（山田）、3区久場俊彰君（山田）、4区吉山翼君（山田）、5区新里帆乃夏さん（塩屋）、6区比嘉宏行君（山田）、7区金城昂君（ふちゃく）となりました。



▲優勝した山田子ども会のみなさん

株式会社エアー沖縄から 恩納村漁業協同組合へ航空貨物牽引車贈呈



▲贈呈式に参加した関係者のみなさん

那覇空港内を走つて、漁港での漁船やレジャーボート等の船舶引き上げに活躍することになりました。

旧正月を majica に控えた2月16日、恩納村漁業協同組合で航空貨物牽引車の贈呈式が行われました。

贈呈に至ったきっかけは、20年前に万座ビーチホテルのレジャー事業部長をしていた㈱エアー沖縄の吉岡修

第一の活躍の場所は
空から海へ

社長が、沖縄のみならず日本の海洋レジャー・モデルを作りました。その際に、当時の開発に当たつて協力していただいたお礼として第1号車を20年前に贈呈し、その意志が引き継がれ今回で7回目になります。

贈呈式では、㈱エー沖縄の吉岡修社長から金城重治組合長に航空貨物牽引車が行われ、固い握手で更なる観光漁業の発展や協力を約束しました。

観光立県の玄関口

が行われ、固い握手で更なる観光漁業の発展や協力を約束しました。

太きなジャガイモを手に笑顔が光る!! 恩納幼稚園の園児たち



▲ジャガイモ掘りを行った恩納幼稚園の園児

いつも元気な恩納幼稚園の園児達43名が2月19日、恩納区の野原にある山城正直さんの畑でジャガイモ掘りを行いました。

今年で5年目を迎えたジャガイモ掘りは、山城さんと園児が一緒になって植え付けを行い収穫を待ち望んでいました。園児達は、シャベルを手に山城さんの指示を受けながら一生懸命土を掘り、ジャガイモが出ると大きな歓声を上げ喜んでいました。恩納幼稚園の真栄城凜くんは、「いっぱい



▲山城正直さん夫妻と園児たち

ジャガイモが取れてとても楽しかった。今日は、夕食はカレーです」と笑顔いっぱい話しました。

ジャガイモ掘りの畑を提供した山城さんは、「今日はご苦労様でした。いっぱいジャガイモが取れてよかったです。元気な1年生になってください。」と園児達を激励しました。

山城さんは、高齢者と園児の交流にとても力を入れおり、園児とのゴミ拾いや数多くの交流を行っています。

平成19年度恩納村奨学生の募集について		児童福祉週間について
<p>受付 平成19年4月5日～平成19年4月27日 募集人員 県外大学20人、県内大学等20人を予定 提出書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 恩納村奨学生願書 1通 (顔写真貼付 3 cm(巾)×4 cm(縦)) 住民票謄本 1通 本籍・続柄表示のあるもの(村民課) 在学証明書「本人」 1通 (学校) 両親の所得証明書 1通 (税務課) 両親の納税証明書 1通 (税務課) ①村・県民税 ②固定資産税 納税証明書「保護者」 1通 (福祉健康課) ①国民健康保険税 (加入者のみ) 印鑑登録証明書 1通 本人・保護者・保証人 各自1通 誓約書 1通 上記の者の印鑑登録証明書を各自1通添える ※ただし、7、8に関する印鑑登録証明書及び誓約書は、決定通知書の送付を受けた後に提出してください。(願書提出時には、添付不要です。) <p>・詳しいお問い合わせ 恩納村教育委員会学校教育課 TEL: 966-1209</p>	<p>子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。</p> <p>恩納村では、今年も社会福祉協議会との共催によりこいのぼり掲揚式を4月後半に予定しております。</p> <p>村内園児の元気いっぱいの歌声とともにこいのぼりを掲揚し、役場前に10日間程掲揚する予定ですのでゴールデンウィークあたりのぞいて見てくださいね。</p>	
<p>若年自立塾塾生募集</p> <p>厚生労働省では、様々な要因により、働く自身をなくした若者に対して、合宿形式による集団生活の中での労働体験を通じて、働くことについて自身と意欲を付与することにより、就職等へと導く「若年自立塾」事業を平成17年度から実施しています。</p> <p>1 社団法人 沖縄県産業開発青年協会 国頭郡東村字平良380-1 Tel 0980-43-2118 実施期間 平成19年3月13日から7月31日</p> <p>2 社団法人 日本青少年育成協会 沖縄市高原7-34-29 Tel 090-9783-7400 実施期間 平成19年3月26日から6月25日 体験入塾 平成19年3月22日から同24日</p> <p>※募集対象は16歳から35歳の未婚者で、過去1年以上就労、就学、求職活動をしていない方。詳細については各団体へ直接お問い合わせ下さい。</p>	<p>学生の皆さん、学生納付特例をご存知ですか</p> <p>*** 万一のリスクに備え学生の方は申請を ***</p> <p>日本国内に住むすべての人は、二十歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。</p> <p>国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。</p> <p>ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。</p> <p>将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みになっています(承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。</p> <p>*** ほとんどの学生が納付特例の対象に ***</p> <p>対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学する二十歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれるので、ほとんどの学生の方が対象となります。</p> <p>申請は、住民票を登録している市区役所・町村役場の国民年金担当窓口に提出してください。申請の際には基礎年金番号が確認できる書類(年金手帳など)と学生証(または在学証明書)が必要となります。</p> <p>なお、前年の所得が一定額以上の場合は、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があるため、毎年4月以降に申請が必要です。</p> <p>●お問い合わせ● 恩納村役場 村民課年金係 TEL: 966-1205</p>	

恩納村社会福祉協議会への寄附		育英資金への寄附
たいへんありがとうございました。	香典返し	たいへんありがとうございました。
一般寄附 名嘉真区産業まつり実行委員会様 37,260円 石川地区社交飲食業組合 組合長 山城 真二様 30,000円	松田 きく様 200,000円 恩納村教育委員会	
香典返し 新城 健司様 50,000円 松田 きく様 100,000円		
社会福祉法人恩納村社会福祉協議会		
1・2級建設機械施工技術検定試験		
(社)日本建設機械化協会 TEL 03(3433)6141	●対象: 建設機械操作施工に従事している者	日時 平成19年4月8日(日) 13:00～16:00
●科学試験日: 平成19年6月17日(日)	会場 名護市民会館 大ホール	●参加費 無料
●試験手数料: 1級 10,100円 2級 10,100円 (1種別につき) (実施試験は別途手数料が必要)	●主催 慢性肝臓病の予防とうまいつき合い方 北部地区住民健康講座	●定員 1200名
●申し込み: 3月15日(木)～4月13日(金)に、 日本建設機械化協会へ。 詳細は、お問い合わせください。	13:00 講演「肝臓をよく知って病気を予防しよう」 講師: 平野 宏	
ホームページアドレス http://www.jcmanet.or.jp/shiken/	13:40 講演「肝臓病になつても病気とうまくつき合う」 講師: 水内 恵子	
連絡先 社団法人 日本建設機械化協会試験部 TEL: 03-3433-6141 FAX: 033433-0401	14:50 講演「透析治療を受けても元気な生活を送ろう」 講師: 川西 秀樹 あかね会土谷総合病院副院長	
行政相談週間5月21日～27日からはじまる		
●相談内容 ・医療保険、年金、老人保健・福祉雇用保険、 交通安全、恩給、公害戸籍、道路、環境衛生、 登記など	旧福祉環境課 生活環境係(村民課へ移動 環境係) 生活環境係966-1207から環境係966-1205へ変更	村では、行財政集中改革プランにより4月1日 から下記のとおり課名及び連絡先の変更があります。村民の皆様にはご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。
※相談は無料・秘密厳守です。	旧健康増進課 保健係(福祉健康課へ移動) 保健係982-3500から966-1207へ変更	旧福祉環境課 生活環境係(村民課へ移動 環境係) 生活環境係966-1207から環境係966-1205へ変更
行政相談委員 (総務大臣委嘱)は 小山民子さんです。 TEL: 966-8647	旧健康増進課 国民健康保健係(福祉健康課へ移動) 国民健康保健係966-1205から966-1207へ変更	旧健康増進課 国民健康保健係(福祉健康課へ移動) 国民健康保健係966-1205から966-1207へ変更
行政苦情 110番(沖縄行政評価事務所) TEL: 867-1100	●戸籍係 ●年金係 ●生活環境係(環境係から移動)	●戸籍係 ●年金係 ●生活環境係(環境係から移動)
	●地域福祉係(福祉課から係り名の変更) ●高齢者福祉係(新係り設置)	●地域福祉係(福祉課から係り名の変更) ●高齢者福祉係(新係り設置)
	●保健係(旧健康増進課から移動) ●国民保険係(総合保健福祉センターから役場庁舎へ移動)	●保健係(旧健康増進課から移動) ●国民保険係(旧健康増進課から移動)